

前回は、安政四年（一八五七年）に旭川のカムイコタンを調査した松浦武四郎の「カモイコタン」の表記から、内務省地理局の高橋不二雄が、明治十七年に初めて神居古潭の漢字表記を使用し、明治二十年五月に内務省地理局から、高橋不二雄の自序を持つ、当時最高の北海道地図―『改正北海道全図』の地図上に「神居古潭」が初めて記載され、以後正式表記となつことを述べた。ただし神居古潭の読み方はカモイコタンであった。また、この地図は、明治十九年一月設置の北海道庁の規範の北海道地図として活用されていた。

# 旭川のアイヌ語地名研究

⑤8

高橋 基

郎により確定した、上川郡と空知郡の郡界（――）表示も、規範の『改正北海道全図』と同じである。

さて、永田方正は、明治二十三年三月に旭川のカムイコタンを調査した。これより先、同年一月十五日に滝川村



①殖民地撰定概図

が設置され、その名前は永田方正が命名したと言われている。同じく九月二

十日に上川郡最初の三村が誕生する。すなわち、神居村・旭川村・永山村である（府令第六十一号）。府令では神居村の村域は、次の通りである。

「北ハ石狩川、西ハナイトユベ川（註・内大部川）、南ハウプン川（註・雨紛川）、東ハピエイ川（註・美瑛川）ヲ界トス」

神居村は、北は石狩川、西は内大部川、南は雨紛川、東は美瑛川と、村界は東西南北とも河川によつて分界され、しかもその河川はアイヌ語の表記で設置されたのである。

## 一旭川のカムイコタン⑯

ていて。

例えば、写真①は、明治二十二年作成の「石狩原野殖民地撰定概図」の神居古潭である。神居古潭の漢字表記と、その左側に、明治二年に松浦武四

十日に上川郡最初の三村が誕生する。すなわち、神居村・旭川村・永山村である（府令第六十一号）。府令では神居村の村域は、次の通りである。

「北ハ石狩川、西ハナイトユベ川（註・内大部川）、南ハウプン川（註・雨紛川）、東ハピエイ川（註・美瑛川）ヲ

界トス」

四年段階では、永田方正しか使用できなかつたアイヌ語地名であつ

ふ。○今、神居村と称す。」

「今、神居村と称す」の一文は、神居村はカムイコタンの意訳であるとの明文化と、永田方正の神居村命名の自画自賛の感慨を感ずる。

写真②は、明治二十九年発行の『北海道実測切図』の神居古潭で

ある。郡界（――）が内大部川になつてゐること、アイヌ語地名は永田方正によつて

いるのが特徴である。

ここで注視するのは、西の村界の大部川のアイヌ語のナイタユベ川の表記である。内大部川のアイヌ語名は、文化期の間宮林蔵や安政期の松浦武四郎をはじめナイタユベである。

武四郎をはじめナイタユベでは、その名前は永田方正が命名した。このナイタユベ川である。ところが、神居村の分界河川名は、「ナイタユベ川」である。

このナイタユベ表記は、本連載⑨の

「内大部川のアイヌ語名（中）」でも紹介

したが、永田方正の独自表記である。

したが、永田方正の